様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

# 科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　２ 年　 ９ 月　 ８ 日現在

機関番号：１２６０３
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2016～2019
課題番号：１６Ｋ０２１７８

研究課題名（和文）グローバル化時代のイスラム言説生成過程に関する研究：ファトゥワーを中心に

研究課題名（英文）Islamic discourse produced in the age of globalization

研究代表者
八木　久美子（YAGI, Kumiko）

東京外国語大学・大学院総合国際学研究院・教授

研究者番号：９０２５１５６１

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　3,400,000円

研究成果の概要（和文）：　本研究はイスラム復興を、人々の日常生活に起きている現象として捉え、彼らのイスラム理解が形成される過程を明らかにしようとするものである。結婚に関する言説に注目したのは、それが個人にとって重要な問題であるだけでなくそのありようは社会のありようと直結するからである。

昨今のアラブ世界では「イスラム的／式」と呼ばれる新奇な結婚式が話題になっているが、それを生み出したのはウラマーによる伝統的な解釈ではなく、一般信徒が抱くイスラムのイメージである。また、イスラムの名において語りつつ、結婚に介入しようとする国家に対しても人々は自在に対応しており、彼らのイスラム理解には高い自律性があることが明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義
1980年前後から世界中で顕著になる宗教復興という現象のなかでも、とりわけイスラム復興は政治的な性格のものと認識されることが多い。しかしながらそうした政治的な動きの背後には人々の日常があり、当然のことながら、この二つの次元は無関係ではなく、密接に結びついている。

結婚は個人的なものであると同時に社会的なものでもあるため、結婚に関する言説は、この点を確認するための最良の材料となった。国家権力による支配と宗教的権威による支配のはざまにあって、一般信徒が驚くほどの自律的なイスラム理解を見せ、能動的な動きを見せることを明らかにしたことは、現代におけるイスラムの動き

研究成果の概要（英文）：This project aims to clarify how Muslim people’s understanding of Islam is generated in their daily lives. Its focus is on marriage because it is crucial not only for an individual but also for a society.

There has been much talk about the “Islamic” wedding in the Arab world for the past few years. However, the “Islamicness” of the wedding is based on the people’s image of Islam, or what they expect Islam to be, not on the traditional interpretations made by Ulama. Furthermore, the state’s attempts, in the name of Islam, to control marriage has not been very successful. In short, people are autonomous to a considerable degree in understanding Islam.

研究分野：宗教学

キーワード：イスラム　イスラーム　ムスリム　言説　婚姻　イスラム復興　結婚　国家

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。

## １．研究開始当初の背景

2015 年度まで、「グローバル化時代の消費行動から見る『イスラム性』構築過程についての動態的研究」（科学研究費補助金・基盤研究・課題番号 24520065）という研究を行なった結果、次の点が明らかになった。

グローバル化によって人とモノの移動が地球規模になり、入手可能なモノの選択肢が増え、複数のなかから一つを選び取らなければ選択しなければ消費しえない状況が生まれた。その結果、衣食に代表される日常的な消費行動が以前とは比べ物にならないほど個人の信念や価値観の表出の手段となった。それと同時に、イスラム復興以降、イスラム的に正しい生き方が意識的に構築すべきものとなるなかで、何が正しい選択かについて膨大な量の言説が誕生することになる。これについては、下記に記している。＜八木久美子　『慈悲深き神の食卓――イスラムを「食」から見る』　東京外国語大学出版会、2015 年＞

ここから新たに浮上したのが、イスラム的に「正しい」選択を方向づけるような言説がいかにして生まれるのかという問いである。たとえば、現在ではイスラム教徒の女性は「髪をヴェールで被わなければならない」という言説が支配的であるが、実際には「髪を被う必要はない」あるいは「顔や手までも被わなければならない」といった他の言説も存在する。これらがいかに淘汰されていったのか、選択の場にどのような力学が働いたのかを明らか、という関心がこの研究の出発点になった。

## ２．研究の目的

本研究はイスラム復興という現象を、政治的、思想的なものとしてではなく、一般信徒の日常生活の細部に起きている現象として捉え、人々の日々の実践を決定するようなイスラム理解はいかに形成されるのか、とりわけ人々のイスラム理解を方向づけるような言説がいかにして生まれるのかを明らかにしようとするものである。これまで一般に、ウラマーと一般信徒の関係は「言説を生み出す者とそれを消費する者」と一方向的に捉えられる傾向があったが、本研究ではこれを見直し、現代においては、ウラマーと一般信徒の間に双方向的なコミュニケーションの場が拡大し、そこに働く複雑な力学が同時代のイスラムに関する支配的な言説を作り出していると考え、その具体的なプロセスについて検証する。

まず焦点を当てるのは、ファトゥワーである。イスラムには、どのような問題であれ一般信徒がなにか判断に迷ったとき、イスラム法の専門家であるウラマー（以下法学者）に助言、あるいは専門家としての見解を求める伝統があるが、この見解がファトゥワーと呼ばれる。近代以降のイスラム世界におけるファトゥワーに関しては、これまで基本的に次の二つの視点から研究がなされてきた。一つは政治権力と宗教的権威のせめぎあいの場としてファトウワーを捉えるものであり、もう一つは、ファトゥワーを一般信徒と法学者との出会いが出現させる豊かな語りの場の産物と捉えるものである

これに対し本研究は、後者の研究を踏まえながら、グローバル化が生み出した変化に着目する。人の移動および情報の伝達が地球規模になった結果、相談者と法学者との「出会い」のありようには劇的な変化が起きていると思われる。

ファトゥワーに関して重要なのは、次のような点である。あくまでも助言であり拘束力を持たないため、理論的にはそれに従うか否かは受け手の意志に任される。さらに、

法学者個人の責任において出されるものであり、同じ問題であっても法学者によって見解は異なりうる。そして、特定の状況に置かれた特定の個人に向けて出されるものであるため、同じ問題に関するもの、同じ法学者によって出されたものであっても、誰のため出されるかによって出される見解は異なりうる。

しかしながら、ファトゥワーのこれらの基本的な性格を揺るがすような変化が起きている。近代以前は一般信徒の大半が非識字層であったのに対し、現代の一般信徒にはテキストを批判的に読む能力を備えている者が多い。さらには 20 世紀末からは、E メール、インターネット、衛星放送といった新しいメディアが拡大したことにより、一般信徒がイスラムに関して入手しうる情報の量は飛躍的に増えている。法学者との直接の接触がイスラムに関する知識のほぼ唯一の入手経路であった時代は完全に終わっている。また、人の動きが地球規模に拡大した結果、周囲に法学者が一人もいない「非イスラム的」環境で生きることはもはや例外的な状況ではなく、前例のないさまざまな問題に遭遇し、ファトゥワーを切実に必要としていながら、こうした人々は法学者と直接に接する機会を持ちえない。この二つの変化が合流するところに出現しているのは、個人についての情報が削除され、誰のために出されたファトゥワーか不明になった「匿名化」した大量のファトゥワーが公的な空間に投じられるという状況である。

従来のファトゥワー研究のうち、国家権力と宗教的権威のせめぎあいの場としてファトゥワーを捉えるタイプの研究が前提としていた一国単位の議論は、グローバル化の進行する時代にはもはや限られた意味しか持ちえない。また、一般信徒と法学者のコミュニケーションの産物という点にファトゥワーの力の源を見る立場からは、「匿名化」したファトゥワーがなぜ公的空間に溢れるのか、名宛人ではない一般信徒にとってなぜ意味あるものたりえるのかを説明することはできない。そこで本研究では、次のような仮説を立て検証していく。

イスラム復興によりファトゥワーに対する関心が高まった結果、汎用性が高いと判断される内容のファトゥワーは、匿名性を帯びるべく編集・加工され、さまざまな媒体で公開されていったが、どこの誰のために出されたものか不明となったそれらのファトゥワーは、かつてパーソナルなファトゥワーが持っていた力を失う。その結果、同種の問題を論じた複数のファトゥワーの中から納得のいく／都合のいいファトゥワーを探し求める、いわゆる「ファトゥワー・ショッピング」の現象を人々の間に生みだす。特定の個人宛てのものという性格を消し去られたファトゥワーは文脈が欠けているため、逆に、それを読んだ者によって自由に他の文脈がはめ込まれる可能性がある。公的な空間のなかに置かれたファトゥワーは、もはや従われるべき助言ではなく、一般信徒によって慎重に吟味され、その採用が検討されるべきものとなる。

イスラム教徒が世界に拡大・拡散し、「イスラム共同体」の存在が、空間的・地理的には認識しがたいものになりつつあるなかで、その存続を日常的に確認する道が残されているとすれば、それは同じ規範を守る共同体への帰属意識でしかありえない。しかし、多様化が極限まで進んだ状況で生まれたグローバルな意識に応える言説は、もはや法学者のみによって生み出せるものではない。新しい状況に置かれた人々の日常生活という現実に引き付けて吟味され、評価された言説だけが、多様な環境のなかに生きる人々を結びつけるのに十分な吸引力を持つということを明らかにしていく。

３．研究の方法

平成 28 年度は、当初の計画通り、まず近代以前の代表的な法学者によるファトゥワー集と現代の代表的な法学者ファトゥワー集を比較し、両者の間にある違いを整理した。その作業で明らかになったのは、（日本の事実婚に近い性格を持つ）「ウルフィー婚（慣習婚）」と呼ばれる結婚について、現代の多くのウラマーが多種多様なファトゥワーを出しているのに対し、近代以前のウラマーはこれについては沈黙しているという事実である。

「結婚」に関して見せる近代以前のファトゥワーの沈黙と近代以降の饒舌の違いを読み解くうえで重要なポイントとして浮かび上がったのは、近代以降初めて、国家が結婚の承認主体になったという事実である。結婚を「正しい」ものとするプロセスとして、家族の承認を受けること、イスラム法の専門家による承認を受けることに加え、婚姻契約書という文書を作成し管轄の役所に登録するという手続きが加わったのである。しかしながら、国家による承認の基準とイスラム法の基準は必ずしも同じとは言えず、ここに「正しさ」をめぐる権威／権力のせめぎあいが生じ、その結果として数多くのファトゥワーが出されていることが明らかになった。

前年度の成果として、婚姻関係に注目することが有効であることが確認されていたことを受け、平成 29 年度は、昨今のアラブ世界で話題になっている「イスラム的／式」ウェディングという新奇な結婚式に関するファトゥワーにフォーカスして分析を行なった。イスラム法に関していうと、婚姻契約の締結についてはいくつもの要件があるものの、祝宴について特定の規定はない。つまり「イスラム的／式」ウェディングとは、まさに創出されようとしている「伝統」であり、議論の俎上に置かれているものである。そのため、何を基準として「イスラム的／式」ウェ ディングと認識されるかは、まさに現代社会に生きるイスラム教徒のいだくイスラム（教徒）イメージと重なると考えられる。

「イスラム的／式」ウェディングをめぐる議論のなかでもっとも多く関心を集めていたのは音楽の是非だが、この事実の重要性は、次のような点を考慮することで確認できる。従来は地域を問わず、親族、友人のみならず、近隣の人々をも広く招き、歌や音楽にあわせてダンスが披露されるといった華やかな祝宴が当然とされてきたが、ただその一方で、イスラム法学の世界では、中世以来ほぼ一貫して音楽に対する否定的な見方が強かった。一般信徒がイスラム法学の議論にアクセスする機会が増えるなかで、それを自らの実践のなかに反映させようとする動きが一部で生まれていることが確認された

前年の成果を踏まえ、平成 30 年度は、広くアラブ世界の言説において「イスラム的／式」を意味するアラビア語の形容詞である「islami」という語が現在どのように使われているか、さらにはこの語の歴史的な背景に ついても調査を行った。その際に注目したのは、この「islami」に類似する別の語、「イスラム教徒（の）」を意味する形容詞「muslim」との用法の差異 である。 これによって明らかになったのは、以下の点である。１）コーランをはじめとする伝統的なイスラムの言説には「islami」という語はまったく出現せず、「muslim」しか出現しない。２）「islami」の語が多用されるようになったのは、イスラム復興が社会全体に浸透していった 1990 年代である。３）「muslim」の語は行為主体がイスラム教徒である実践や組織に対して使用されるのに対して、「islami」はイスラムの規範や理念に適った実践、組織であることを主張する、あるい

はそうであることを目指す、意図する実践や組織に使われる。(「イスラム銀行」、「イスラミック・スクール」、そして「イスラム的国家」などがその例である。 )「islami」という語の頻出は、日常生活のレベルでイスラムの理念を現実に反映させようという意識の高まりを映し出す言説の特徴であることが確認された。

最終年度である令和元年度は、エジプトを例にとり、これまで十分に議論することができなかった国家権力の持つ影響力について考察を行なった。エジプトでは、1930 年代に結婚の登録制を導入され、のちには幼児婚を禁ずるべく結婚適齢を制定される。政府はこれらの動きをすべて、イスラムの名によって正当化するが、結婚に関わる伝統的なイスラム法の要件と矛盾することは一般信徒の眼にも明らかである。そこで、昨今再び広がりを見せている登録をしない結婚、「ウルフィー婚」についての言説を分析することで、こうした政府の動きを前に人々がどのような反応を見せるかを分析した結果明らかになったのは、一般信徒が国家の言説、ウラマーの言説を自在に利用し、自律的なイスラム理解を作り上げる傾向が顕著だという点である。

## ４．研究成果

本研究のもっとも大きな成果としては、次の二点が挙げられる。

ひとつは、最初に述べたとおり、イスラム復興という現象は一部の政治化した階層のあいだの限られた現象ではなく、政治とは無縁なところで生きているかのように見える人々の生活、彼らの意識のなかにも深く浸透しているということが確認された点である。ヴェールに代表される衣服の規範の遵守、食における豚やアルコールの忌避の厳格化はもっともわかりやすい現象の一つであるが、しかし、そのような特定の理解がイスラム教徒のあいだで支配的になっていく過程についてはこれまで十分に議論されてこなかった。その結果、国家権力あるいは宗教権威によって強いられた振る舞いであるかのように論じられることも少なくなかったが、本研究がとりあげた、一般信徒が率先して求める「イスラム式」結婚式の事例は、そうした見方が間違っていたことを明らかにした。

もうひとつは、上記に関連しているが、今日、一般のイスラム教徒が見せる高い自律性である。従来、イスラムに関する言説はウラマーが生産し、一般信徒はそれを消費するのみであると考えられがちであったが、現在はそうではない。多様なメディアの登場、教育水準の向上により、国家が発信するイスラム言説を含め、これまでにないほど多くの、そして多様な情報が周囲にあふれている。そのなかから、人々は納得がいくものを選び取り、自在に組み合わせ、自らの考えるイスラム教えの正しさを確認するという能動的な動きを見せるのである。

一言で言いかえるならば、現在のイスラムの動きを捉えるには、国家権力と宗教権威の関係を見るのではなく、宗教権威と民衆のあいだのそれを見るのでもなく、国家権力と宗教権威、さらに民衆／一般信徒の三つの軸を立てて考えなければならないということである。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計3件（うち査読付論文　2件／うち国際共著　0件／うちオープンアクセス　3件）

| | |
|---|---|
| １．著者名<br>八木久美子 | ４．巻<br>21 |
| ２．論文標題<br>「音楽の魅力あるいは誘惑：婚礼をめぐるアラブ・ムスリムの語りを中心に」 | ５．発行年<br>2018年 |
| ３．雑誌名<br>『総合文化研究』 | ６．最初と最後の頁<br>6-19 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子）<br>10.15026/91218 | 査読の有無<br>無 |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスとしている（また、その予定である） | 国際共著<br>－ |

| | |
|---|---|
| １．著者名<br>八木久美子 | ４．巻<br>93 |
| ２．論文標題<br>「アラブ・ムスリム社会における結婚をめぐる語り」 | ５．発行年<br>2016年 |
| ３．雑誌名<br>『東京外国語大学論集』 | ６．最初と最後の頁<br>179-195 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子）<br>なし | 査読の有無<br>有 |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスとしている（また、その予定である） | 国際共著<br>－ |

| | |
|---|---|
| １．著者名<br>八木久美子 | ４．巻<br>99 |
| ２．論文標題<br>「家族概念から見る近代国家のなかのイスラム―20世紀後半のエジプトを例に―」 | ５．発行年<br>2019年 |
| ３．雑誌名<br>『東京外国語大学論集』 | ６．最初と最後の頁<br>192-209 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子）<br>info:doi/10.15026/94300 | 査読の有無<br>有 |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスとしている（また、その予定である） | 国際共著<br>－ |

〔学会発表〕　計5件（うち招待講演　1件／うち国際学会　0件）

| |
|---|
| １．発表者名<br>八木久美子 |
| ２．発表標題<br>ムスリムアイデンティティの普遍化と規範の一律化をめぐって |
| ３．学会等名<br>日本宗教学会第77回学術大会 |
| ４．発表年<br>2018年 |

| |
|---|
| １．発表者名<br>八木久美子 |
| ２．発表標題<br>「結婚に関するアラビア語言説から見る「イスラム」の多様な含意」 |
| ３．学会等名<br>日本宗教学会 |
| ４．発表年<br>2017年 |

| |
|---|
| １．発表者名<br>八木久美子 |
| ２．発表標題<br>「結婚をめぐるイスラム教徒の語り―現代のアラブ諸国を中心に―」 |
| ３．学会等名<br>日本宗教学会第75回学術会議 |
| ４．発表年<br>2016年 |

| |
|---|
| １．発表者名<br>八木久美子 |
| ２．発表標題<br>「公的空間に投じられるファトゥワー」 |
| ３．学会等名<br>現代中東地域研究・上智大学拠点（招待講演） |
| ４．発表年<br>2017年 |

| |
|---|
| １．発表者名<br>八木久美子 |
| ２．発表標題<br>「家族法のイスラム性と社会の世俗性―エジプト身分法をめぐって―」 |
| ３．学会等名<br>日本宗教学会第78回学術大会 |
| ４．発表年<br>2019年 |

〔図書〕　計1件

| | |
|---|---|
| １．著者名<br>藤原聖子　八木久美子　他 | ４．発行年<br>2018年 |
| ２．出版社<br>岩波書店 | ５．総ページ数<br>276 |
| ３．書名<br>世俗化後のグローバル宗教事情 | |

〔産業財産権〕

〔その他〕

－

６．研究組織

| | 氏名<br>（ローマ字氏名）<br>（研究者番号） | 所属研究機関・部局・職<br>（機関番号） | 備考 |
|---|---|---|---|